

平成28年度 第1回 高齢者福祉計画策定委員会

1 日時

平成28年12月21日（水）午後1時から2時30分まで

2 会場

豊川市役所 本庁舎3階 本34会議室

3 次第

1 あいさつ

2 豊川市高齢者福祉計画及び策定委員会について

3 議題

(1) 豊川市高齢者福祉計画の全体像について

(2) 豊川市高齢者福祉計画策定スケジュールについて

(3) アンケート調査の実施について

4 その他

4 出席委員

13名（敬称略）

大河一夫、伊藤充宏、井上和彦、橋本泰宏、竹下一正、白井勝、平田節雄、野澤定一、河合洋史、川上陽子、鈴木芳明、清水サチ子、佐藤正代

5 事務局

福祉部 鈴木次長

介護高齢課 高橋課長、清水主幹、岡本補佐、近藤補佐、中尾補佐、安藤係長、松井係長、今泉専門員

午後1時 委員会の開会

次第1 あいさつ

（福祉部長）

皆様改めましてこんにちは。福祉部長の伊藤でございます。年末の大変お忙しい中、高齢者福祉計画策定委員会にお集まりいただきありがとうございます。また、平素は市政全般に渡りまして、色々な角度からご支援、ご協力いただきありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

さて、介護保険は平成12年から始まりまして、今6期目の中間点にあるわけですが、従前は介護保険の計画と高齢者福祉の計画を一体のものとして

作ってまいりましたが、平成30年度から東三河広域連合に介護保険が統合される予定であり、保険者として財政基盤の安定や運営の合理化が図られることになるわけですが、保険料などは介護保険事業計画で決められていくことになります。高齢者福祉計画では、元気な高齢者がこれからなるべく介護の世話にならないように、市としてどのようなことを施策として取り組んでいくかというものの議論が中心となることと思います。そうした中で、今まであまり介護保険の中で想定のなかった認知症ですとか、在宅でどのように介護・医療を進めるか、そういったことも大きな話題となってくるかと思っています。色々な知見をお伺いしまして、豊川としての考え方を整理したいと思っています。また、介護保険事業計画との整合性もありますので、そういったところも情報提供させていただいて、皆様と進めていきたいと考えております。高齢者というのは65歳からですが、元気な方が多く、そういった方がいつまでも元気に暮らしていけるようなまちなにして参りたいと考えておりますので、皆様忌憚ないご意見をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

次第2 豊川市高齢者福祉計画及び策定委員会について

(事務局)

介護高齢課長の高橋です。それでは、「豊川市高齢者福祉計画及び策定委員会について」ご説明します。初めに、高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく計画で、介護保険の認定を受けた高齢者に限らず、全ての高齢者を対象とする高齢者施策全般に渡る計画となります。この計画の策定について、ご議論いただくのが当委員会です。それでは、お手元の資料「策定委員会設置要綱」をご覧ください。

まず、第1条は、豊川市高齢者福祉計画の策定にあたりまして、幅広い視野から計画の内容について協議いただくため、策定委員会を設置する、と定めております。第2条の組織では、裏面の別表のとおりとなり、委員会は13名の関係者を委員として組織し、市長が委嘱する、としております。表面に戻ってください。第3条の委員の任期では、委嘱しました本日12月21日から平成30年3月31日までとなりますが、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間となります。第4条の役員では、会長は学識経験者を、副会長は会長の指名としております。第5条の会議等では、会議は会長が招集し、必要に応じ関係者を出席させることができる、としております。第6条の事務局では、福祉部介護高齢課に置く、としております。説明は以上となります。

(事務局)

なお、委員会の役員についてですが、委員会設置要綱第4条第2項に、会長は学識経験者をもって充てるとの規定がございます。したがって、大河委員に

お願いしたいと思います。

また、副会長につきましては、同じく要綱第4条第3項に、会長が指名した委員をもって充てるとの規定がございます。そこで、大河会長に指名をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長)

はい。それでは、副会長についてですが、福祉部長の伊藤充宏さんをお願いしたいと存じます。

(事務局)

伊藤委員、ただ今の大河会長からのご指名についてですが、ご承知いただけますか。

(伊藤委員)

わかりました。

(事務局)

それでは、会長は大河委員、副会長は伊藤委員にお願い申し上げます。それでは、議事に入る前に、正副会長を代表して、大河会長さまにごあいさつをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長)

高齢者福祉計画は、従来介護保険事業計画と同時に策定していたわけですが、今回は別に策定するというので、どの範囲までが高齢者福祉計画になるのか、と考えておりましたが、特段の区別をつけることなく、従来通りに話を進めていければよいのではないかと感じております。会長という立場ではなく個人的に感じていることですが、先日運転免許証の更新に高齢者講習を受けてまいりました。受けてみると大変で、スクリーンを相手に運転の適性を見るわけですが、あちらこちらにぶつかったり、信号無視をしたりと、これが現実だったら大変なことだと実感しました。これは高齢のためか、個人の資質か分かりませんが、意外な所で高齢者の力が落ちているのだと感じました。介護が必要かどうかにかかわらず、高齢者福祉計画の必要性は感じておりますので、スケジュールに従い、団塊の世代が75歳になる9年先を見越しながら、今の計画が平成27年から29年までですので、平成28年には見直し作業を進めていくという会議になっておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、会長には、設置要綱第5条の規定により、議事進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長)

本日は、この会議の初回ということで、計画策定のスケジュール、アンケート

調査の実施等の議題があがっています。はじめに、**議題（１）豊川市高齢者福祉計画の全体像**について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

平成28年10月1日現在、豊川市の65歳以上の高齢者人口は、約46,348人で、総人口が185,690人ですから、高齢化率は25%となり、4人に1人が高齢者となっています。全国平均はやや下回るものの、高齢化は着実に進展しています。高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、認知症高齢者や介護保険の認定者数の増加等への対応が課題となる中で、高齢者が生涯にわたり、安心して生活できるまちづくりが求められています。国においては、「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37年（2025年）、いわゆる2025年問題に対して、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

このような背景を踏まえ、高齢者が健やかにいきいきと暮らすことが出来ることを目指して、本市が実施するべき高齢者福祉施策の基本的な考え方や取組を定めたものが、高齢者福祉計画となります。

それでは、第6期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の水色の冊子をご覧ください。

2頁、1 法令の根拠 ですが、「本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく高齢者福祉計画及び介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定するものです。」とあり、第6期では、高齢者福祉計画と介護保険事業計画とを一体的に策定しました。

3ページの第3節 計画の期間は、平成27年から29年までの3年間ですが、平成30年度に介護保険者が東三河広域連合に統合されるため、平成30年度からの計画策定については、高齢者福祉計画は各市町村で、介護保険事業計画は東三河広域連合で策定していくことになっております。本委員会では、30年度からの高齢者福祉計画について、議論していただくこととなります。しかし二つの計画は互いに連携する必要がありますので、平成29年度から具体的な策定作業にはいりますが、東三河広域連合の策定する第7期介護保険事業計画の内容とも整合性を諮っていく必要があります。

続いて25ページの施策の体系をご覧ください。第6期の計画では、

- 1 元気で悠々ライフを共創できるまちに
- 2 住み慣れた地域で快適に暮らせるまちに
- 3 安心して介護サービスなどを利用できるまちに

とあります。

- 1 は高齢者が、健康でいきいきとした生活を送ることが出来るように、健康づ

くりや生きがいつくりを推進する事業や、就労支援、老人クラブへの支援をする施策等を実施しています。

2 は高齢者が元気な時も介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、様々な施策等を実施しています。

3 の安心して介護サービスなどを利用できるまちに、の部分、が、介護サービスの充実を目指し、サービスの提供体制や財源確保、介護保険料についてなど、東三河広域連合で策定していく介護保険事業計画の内容となります。

よって、本委員会では、1と2の部分の施策について検討していく事になります。1と2の詳細は、26ページから64ページになりますので、またご覧いただければと思います。高齢者福祉計画の全体像としての説明は以上になります。

(会長)

ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問などがあれば、順次ご発言をお願いします。

(委員)

第6期の事業計画の3ページ第3項について、「本計画以後の計画は、平成37年までの中長期的なサービス・給付・保険料水準も掲載し、中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。」とあるのですが、これが今回短くなるということですが、何か理由があるのですか。

(事務局)

中長期的なサービス・給付・保険料という部分は、介護保険事業計画の部分でありますので、広域連合で策定していく介護保険事業計画では、これを引き継いでいくことになるかと思えます。高齢者福祉計画も2025年問題に無関係ではありませんが、もう少し短いスパンで見えていくこととなります。以上です。

(会長)

他、よろしいでしょうか。

(委員)

計画の25ページですが、平成29年度から総合事業が始まって、要支援の方の通所と訪問が総合事業に移行するわけですが、介護保険から外れるというイメージですが、それはこの1, 2の部分に入れるのか、それとも財源が介護保険ですから、3番のほうで、広域で話を進めていくのか、その辺を教えてください。

(事務局)

3にあります、地域支援事業の充実というのが、第6期の介護保険事業計画に位置付けられているところですが、高齢者福祉計画は介護保険事業計画と連携していくことが必要ですので、今後広域連合と調整しながら内容の検討を進めてまいります。以上です。

(会長)

要するに、通所、在宅についてもこの会議で考えていくということですか。

(事務局)

連携していきますので、そういうことも必要になってくると考えます。

(委員)

医師会は広域としての連携をしていくべきでしょうか。医師会の中にもこういう広域の部門を作っていくべきかどうか。

(事務局)

全体像の中で、地域包括ケアという話がありました。医療と介護、住まいなど連携していきましょう、ということですが、今後介護保険事業の中でみていくこととなりますが、すべて広域連合でやっていくのはなかなか難しいと思いますので、高齢者福祉計画でも考えるべきことになってくるとは思います。

(委員)

この会議の様子を見ながら検討していきます。

(会長)

次に**議題(2) 豊川市高齢者福祉計画策定スケジュール**について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

では、策定スケジュールについてご説明いたします。第1回策定委員会である本日の会議では、アンケート調査についてご意見を賜ります。

アンケートは、予定としては1月19日から2月8日まで実施いたします。

①65歳以上の方、②64歳までの方、③要介護認定者の方用の3種類アンケートを実施いたします。すべて郵送で実施いたします。

平成29年度4月から7月にかけては、ケアマネジャーや各種団体にヒアリング及びアンケート調査を実施いたします。高齢者福祉に関する課題や今後取り組むべき内容について情報収集を図ります。

平成29年6月に第2回目の策定委員会を予定しております。現状と課題、高齢者福祉に関するアンケート調査の結果、計画の基本理念と施策の体系等についてご意見を伺います。

平成29年8月に第3回目の策定委員会を予定しております。各種団体等に対する調査の結果、計画の骨子(案)、高齢者福祉の推進にかかる施策についてご意見を伺います。

平成29年12月に第4回目の策定委員会を予定しております。ここで、計画の素案についてご意見いただき、平成30年1月にパブリックコメントを実施します。これは、本市の政策形成過程における公正の確保、透明性の向上を図る

と共に、市民の市政への参加を図ることを目的に、市のホームページ等に掲載して意見を求めていくこととなります。

そして、平成30年2月に第5回計画策定委員会を開催し、ここでパブリックコメントの結果をお知らせし、計画の承認をいただければと思います。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、議題②につきまして、ご意見・ご質問などがあれば、順次ご発言をお願いします。スケジュールに関して質問はありますか。本日アンケートの資料が出ておりますが、ケアマネ等のアンケートは会議では審議しないということですか。

(事務局)

本日の議題にはなっておりません。来年度事務局で作成いたします。

(会長)

アンケートの中身に関して、こういうものが出ますという会議はないということですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

スケジュールに関しては、よろしいですか。ではこのように進めていただきます。次に、**議題(3) アンケート調査の実施**について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料2をご覧ください。高齢者福祉に関するアンケート調査の実施について説明いたします。

1 はじめに として、計画の策定に向けて、高齢者の生活や介護に対する意識、必要な福祉サービスなどを把握するため、アンケート調査を実施いたします。

2 計画年次の概念図として、先ほど計画の全体像でもご説明いたしました。が、第6期の計画期間は平成27年度から29年度となっておりますので、今年度アンケートを実施し、高齢者福祉計画については市で、介護保険事業計画は東三河広域連合で策定して参ります。

これから策定して参ります、平成30年度からの高齢者福祉計画は、計画期間を平成30年度から平成35年の6年間とし、介護保険事業計画は3年ごとに策定されますので、その内容と整合性をとる必要がありますので、必要な場合は見直しを平成32年度に実施して参ります。

3 調査項目及び調査対象ですが、今回のアンケートは、3種類実施いたしま

す。

1 が65歳以上の方で要介護1～5の方に対して実施、内容は厚労省が作成した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に、介護高齢課の独自項目を加えてあります。

2 が40歳から64歳の方に対して実施、内容は介護高齢課の独自項目のみ、3 が要支援1～要介護5までの認定を受けている在宅の65歳以上の方に対して実施、内容は厚労省が作成した在宅介護実態調査に介護高齢課独自項目を加えてあります。なお、厚労省のアンケートは、対象者についても決められたものになっております。

厚労省のアンケート内容に沿って実施することで、例えば同じような規模の市町村で同じ調査を実施していれば、比較が可能というメリットがあります。

件数については、有意な統計のために必要なサンプル数を踏まえ、回答率50%程度あればよい数に設定をしました。前回の回答率も、対象者の区分が多少違いますが、概ね50%を超えております。

4 スケジュール（予定）として、本日アンケート（案）についてご意見いただいた内容を修正し、来年1月27日を発送予定とし、2月8日締切とします。その後集計し、年度内に報告書を作成する予定です。

5 東三河広域連合アンケート調査について

東三河広域連合では、介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、8市町村（豊橋、豊川、蒲郡、田原、新城、設楽、東栄、豊根）に在住の高齢者を対象に、アンケート調査を実施しております。こちらのアンケート結果についても参考となるデータについては、本市の高齢者福祉計画策定の参考としてまいります。

では、アンケートの案ですが、資料3-1～3になります。資料3-1と3-3については、質問が色分けしてあります。無色と水色が厚労省作成の項目になりまして、この質問については、質問の仕方や、選択肢を変えることができません。水色のものはオプションですので削除することはできます。緑色のものが、介護高齢課が追加した質問になります。資料3-2の40歳から64歳の方用のアンケートはすべて介護高齢課独自項目ですので、色は付けてありません。質問については、3種類に共通して入れてありますが、○認知症について○介護について○高齢者福祉の認識について○今後の高齢者福祉について、の質問を入れてあります。趣旨としては、今後増えていく認知症について、介護についての考え方、虐待の問題、今後必要な高齢者福祉のサービス等の質問は入れておく必要があると考えました。

次に資料3-1の問い11についてですが、資料では調整中とさせていただきましたが、本日配布させていただいたA4の「高齢者福祉に関するアンケート調査（65歳以上の方へ）」をご覧ください。問11として、高齢者の移動につ

いての質問をしたいと思います。高齢者の自動車運転などが社会問題となっておりますが、実際に高齢者が日常生活に必要な移動、主に通院と買い物についてお聞きし、必要な移動支援を考える資料としたいと思います。

説明は以上になります。ご意見をお願いいたします。

(会長)

それでは、議題③につきまして、ご意見・ご質問などがあれば、順次ご発言をお願いします。

(委員)

アンケートの期間が短いのではないのでしょうか。

(事務局)

第6期も1月20日から31日の回収でした。長くするとかえって忘れてしまうこともあるかと思いますが、対応可能な限り、長くしたいと思います。

(委員)

アンケート回収結果の分析についても委託するのでしょうか。

(事務局)

報告書作成まで委託していますが、委託内容は事務作業ということで、この分析でいいかどうかは事務局で判断します。

(委員)

アンケートの内容が分からないような人は、民生委員に連絡があると思いますが、アンケートをやることを私は知っていますが、他の民生委員にお知らせはしないのですか。

(事務局)

介護保険を使われている人はケアマネに問い合わせることもあるかもしれませんが、一人暮らしの方はどうするかということもあるかと思いますが、とりあえず問い合わせ先は介護高齢課として、民生委員さんには今度の1月の会議にて口頭でお知らせするというところでよろしいですか。

(委員)

分かりました。

(委員)

記載の内容について、高齢者相談センターはノータッチですか。

(事務局)

質問の中身まで理解ができない方もあるかと思いますが、そういう場合は飛ばしていただくとか、無回答でも仕方ないと思っております。高齢者相談センターにも、こういったアンケートを実施することはお知らせしておきます。

(会長)

今日代表で見えている団体にも流しておいてもらう必要がありますか。

(事務局)

個人あてに送付するものであり、必ずその団体の方に届くかどうか分かりません。基本的には個人とそのご家族に対応していただければと考えております。

(委員)

事業者連絡協議会としては、ケアマネに相談があるかも、というお話もありましたので、事業者に連絡をしようかと思いますが。

(事務局)

そういったご協力いただければありがたいです。

(会長)

事務局としては、必ずしも皆さんのところへアンケートが届くわけではないので、各団体にお知らせするのは難しいということです。

(委員)

アンケートの色分けは、水色と緑色は字が見にくいと思いますが。

(事務局)

実際に送る際には、色は付けません。

(委員)

質問事項だけでも、もう少し文字を大きくできないですか。

(事務局)

12ポイントでやってありますが、もう少し大きくしてみます。

(会長)

厚労省の質問ではないところは、手直しの余地があるようですがいかがですか。

(委員)

資料3-3、12ページなどは、介護保険事業計画の質問のようですが。広域でも同じようなアンケートをやって、どのように整合性をとるのでしょうか。こちらはやりっぱなし、というようなことにならないでしょうか。考え方はどうですか。

(事務局)

広域連合で行ったアンケートは、各市単位の分析しかありません。できれば中学校区ごとに分析したいということもあり、今回介護保険関係の質問もこちらに入れてあるところです。

(委員)

介護保険のことも含めてという発想でいくと、4月に予定しているケアマネ等のアンケートについて、すでに広域で統一して実施したということですが、現場の人材不足については、広域と市両方で考えていただけたらと考えます。

(事務局)

アンケート内容については検討します。

(委員)

前回の資料の35ページを見ますと、4圏域あって大体1圏域40,000人ですが、抽出の仕方はどのようになっていますか。地域によって高齢化率が違っていたりしますので、後で比べられるようになっているのですか。

(事務局)

無作為抽出で、字別、小学校区、中学校区でなどが可能ですが、あまり母数が少ないと意味がありませんので中学校区単位で分析を考えております。

(委員)

アンケートについては、2500名参加するというので、結果を期待しております。老人会では1月に会合がありますので、アンケートが届いたら協力して提出するようお知らせします。老人会では生活支援事業というのをこの4月から始めております。高齢者がそこまでできるか賛否ありました。電球の取り換え、庭の剪定など、自分たちも高齢ですので。3月に結果が出てくると思うが、ある老人会の会長と話したところ、全員が老人会に加入しているわけではない、地域で活動している他の色々な団体とどのように協調していったらいいか、が難しいということですので、市はその辺りの対応お願いしたいです。

(事務局)

ボランティアを活用した介護保険の中での生活支援については、徐々に進めていく必要があります。老人クラブやシルバー人材センターと協調しながら進めていくことを計画の中に盛り込むことも考えております。

(会長)

アンケートの中に「どんな支援ができますか」、という質問も入っておりますので、この辺りをうまく使っていければよいのかな、と思います。

まとめますと、結果をうまく使ってほしいという委員さんの意見だと思います。分析をうまく進めてください。また、介護保険事業計画との整合性をとりながら、というところが、初めての試みになってまいります。まだご発言のない委員の方、いかがですか。

(委員)

今回初めてこういった会議に参加しました。自分はまだ介護の経験もないですが、母もおりますので、この会議の進行に期待しております。

(会長)

資料3-2 64歳以下の方について、11,12ページにこういう支援があるがご存知ですが、という問いについて、いまだに認知度が低いということですか。

(事務局)

前回も同じような質問をしております。どのような方が知らないのかということ进行分析し、対応を考えたいと思います。

(会長)

64歳以下のアンケートは対象者の年齢はどんなバラつきで送る予定ですか。

(事務局)

年齢は、後半の65に近くなつた方に大目に送ることを考えております。

(会長)

高齢の親御さんを持っている方を対象、というわけではないということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

高齢者相談センターの認知度は低いと思います。私はそういう地域福祉のことをやっているから知っているが、知らない人はまだまだいると思いますのでPRの必要はあると思います。

(委員)

64歳までのアンケートで、今から介護を抱える人を対象とするか、自分に対してか、ということですが、もっと若い人を対象にしてもよいかと。

(委員)

老人会に入っていない人は知らないと思います。広報は読まない方が多いです。

(委員)

御油の老人会の組織率は75歳以上だと10パーセントくらいです。知っている人は知っているが、そういう場に来ない人はどこでそういう情報をつかむのか。集まりに来ない人、男性が多いですが、そういう方に対してどうするかが難しいところです。

(委員)

70過ぎてから老人会に加入する方が多いです。サロンや老人クラブの横のつながりをどうするかが課題。アンケートの結果でよくお考えください。

(会長)

アンケートはこのように進めさせていただくということによろしいでしょうか。では、これに関します審議は以上にいたします。

それでは、本日の議題については以上であります。**議題(4)その他**について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局より事務連絡

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問などがあれば、ご発言をお願いします。

これをもちまして、第1回豊川市高齢者福祉計画策定委員会を終了させていただきます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

午後2時30分閉会